

海上保安官の要請を受けて武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施に必要な援助について協力をした者の損害補償の実施に関する告示の一部を改正する告示  
 第十四条中、「第五条第十二項」を、「第五条第十一項」に改める。  
 第1号様式1(5)中、「漏5 漏漏2漏」を、「漏5 漏漏2漏」に改める。  
 附則  
 この告示は、平成二十六年四月一日から施行する。

○関東地方整備局告示第四十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成二十六年関東地方整備局告示第二百五十号の一部を次のように改正する。  
 平成二十六年二月十三日  
 関東地方整備局長 深澤 淳志

別表の指定番号十四の項確認検査の業務を行う事務所の所在地欄中、「千葉県船橋市山野町百三十五番地一」を、「千葉県船橋市山野町百六十一番地一」に改める。  
 ○近畿地方整備局告示第二十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。  
 平成二十六年二月十三日  
 近畿地方整備局長 池内 幸司

一 登録番号

近畿地方整備局長 4

二 登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大阪住宅センター

三(1) 役員の名の変更

変更前	大工 嘉隆
変更後	

(2) 変更年月日

平成二十五年十二月三十一日

○近畿地方整備局告示第二十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評議員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。  
 平成二十六年二月十三日  
 近畿地方整備局長 池内 幸司

一 登録番号

近畿地方整備局長 14

二 登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社兵庫確認検査機構

三(1) 評議員の氏名の変更

変更前	小笠原志野
変更後	石田 志野

(2) 変更年月日

平成二十六年一月六日

### 国会事項

#### 参議院

質問主意書提出  
 二月十日議員から次の質問主意書が提出された。  
 日台関係に関する質問主意書（江口克彦提出）  
 （第二二二号）  
 情報収集衛星による画像情報の取扱いに関する質問主意書（藤末健三提出）  
 （第二二三号）  
 質問主意書転送  
 二月十日次の質問主意書を内閣に転送した。  
 がん登録等の推進に関する法律の施行に関する質問主意書（川田龍平提出）  
 （第一〇号）

### 人事異動

#### 内閣

○内閣総理大臣海外出張  
 内閣総理大臣安倍晋三は二月七日ロシア国へ出張のため出発した。

○外務大臣臨時代理

外務大臣 菅 義偉

○文科科学大臣臨時代理  
 文科科学大臣下村博文海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う外務大臣に指定する

同 三好 雅子

○国家公安委員会委員長  
 重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定締結交渉のための日本政府代表を命ずる  
 期間は平成二十六年二月二十一日までとする（以上二月七日）  
 ○内閣総理大臣海外出張  
 内閣総理大臣安倍晋三はロシア国へ出張のとこる二月九日帰朝した。

○外務大臣臨時代理解職  
 菅 義偉  
 外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う外務大臣としての指定を解く

○文科科学大臣臨時代理解職  
 三好 雅子

同

文科科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文科科学大臣の職務を行う外務大臣としての指定を解く（以上二月九日）  
 （奈良家庭裁判所判事兼奈良地方法裁判所判事）判事 西垣 昭利  
 簡易裁判所判事に兼ねて任命する（二月十日）

#### 内閣府

願に依り中央防災会議委員を免ずる  
 松本 正之  
 中央防災会議委員に任命する（以上二月五日）  
 菅 義偉

#### 外務省

（在インド日本国大使館参事官  
 （公使）外務事務官 大菅 岳史  
 大臣官房参事官に転任させる  
 中東アフリカ局に併任する  
 国際協力局に併任する  
 国際協力局（地球規模課題担当）に併任する（二月一日）  
 （在スリランカ日本国大使館参事官  
 （公使）外務事務官 石塚 英樹  
 在スウェーデン日本国大使館参事官に配置換する  
 スウェーデン国駐劄特命全権大使を補佐しスウェーデン国に在勤する期間公使の名称を与える（二月一日）

#### 国土交通省

三枝 健治 武川 幸嗣 藤原 徹  
 大野 弘明 田代 樹彦 石田 晴美  
 嶋田 幸弘 山口 和範 村木 康弘  
 酒部 英樹 中山 献 結城 勝彦  
 平成二十六年不動産鑑定士試験論文式試験試験委員に任命する  
 任期は平成二十六年十月三十一日までとする（各通）  
 （二月四日）